

令和 2 年度特別支援教育に関する実践研究充実事業  
 (新学習指導要領に向けた実践研究)  
 成果報告書 (概要)

受託団体名
国立大学法人群馬大学

## 1 指定校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名 (ふりがなを付すこと)
国立大学法人 群馬大学	特別支援学校	知的障害	群馬大学共同教育学部附属特別支援学校 (ぐんまだいがくきょうどうきょういくがくぶふ ぞくとくべつしえんがっこう)

## 2. 事業の実績

## (1) 事業の実施日程

実施時期	実施内容	評価事項
令和 2 年 4 月	○第 1 回検討会 ・ 3 年次の計画の方針についての確認 ・ 実践内容についての協議	・ 今年度の計画の方向性について共通理解を図ることができた。
令和 2 年 5 月	○臨時検討会 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う実施計画の見直し等について協議	・ 予算の見直しや、計画の進め方について協議し、計画を見直すことができた。
令和 2 年 7 月	○授業研究会① ・ 授業公開及び授業研究会の実施 ※講師派遣は行わず校内のみで実施 小学部 国語科「おてがみどうぞ」	・ 図書を活用したオリジナル教材や、個々の実態に即した支援具を活用する良さについて考察した。
令和 2 年 8 月	○第 1 回検討会 ・ 夏季研修の実施について検討 ・ 群馬県立図書館の地域協力係との連携について確認	・ 夏季研修の中止を決定。代わりに、群馬県立図書館の地域協力係と打合せを実施し、団体貸出しのほか、授業実践を中心に、今後連携を図っていくことを確かめた。
令和 2 年 9 月	○校内読書環境の整備① ・ 群馬県立図書館、前橋市立図書館からの無償	・ 団体貸出しの方法や内容について校内で周知し、

	<p>譲渡や団体貸出しを受け、ブックカートを用いて配架</p> <p>○授業実践          中学部 生活単元学習「修学旅行に行こう」</p>	<p>利用を開始することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出しや無償譲渡された図書を修学旅行の事前学習に活用し、生徒が、活動の見通しをもったり、計画を立てたりすることができた。</li> </ul>
<p>令和2年11月</p>	<p>○授業研究会②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開研究会において、対外的に授業の公開              高等部 国語科「読んで見つけよう」              (群馬大学共同教育学部 准教授 河内昭浩先生より指導・助言)</li> </ul> <p>○校内読書環境の整備②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み古した雑誌の提供を保護者に募り、寄贈のあった雑誌を各フロアに配架</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動(アニメーションやPOP作り)を取り入れた授業を公開した。</li> <li>・授業研究会において、個々の実態や目標に対応した図書の提示の仕方、部分的にICT機器(タブレット端末等)を取り入れる効果や留意点について考察した。</li> <li>・料理やスポーツ、旅行など、様々なジャンルの雑誌を寄贈してもらったことにより、主に中学生や高校生が、休み時間に雑誌を読む姿や機会が増え、実態に応じた読書が推進されたことを確かめた。</li> </ul>
<p>令和2年12月</p>	<p>○授業研究会③</p> <p>中学部 総合的な学習の時間          「調べて 作ろう かがくくらぶ」          (群馬県立図書館 地域協力係 指導主事 福島正芳先生より指導・助言)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒個々の興味や関心に応じて選書したり、個々の実態から図書の活用の仕方を変えたりしたことにより、個々の主体的な活動に効果があったことを考察した。</li> <li>・授業研究会では、図書による調べ学習をする際のメディア利用とのバランス、学校図書館との更なる連携の工夫、読書環境の充実に向けたア</li> </ul>

		アイデアや留意点等について助言をいただき、今後の授業実践や、取組の方向性について共通理解することができた。
令和3年2月	<p>○授業研究会④</p> <p>小学部 日常生活の指導 「げんきな からだ」</p> <p>高等部 生活単元学習 「卒業後の生活について調べて考えよう」</p> <p>○第3回検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業3年次の総括的評価</li> <li>・次年度以降の実践の在り方について協議 (群馬県立図書館 地域協力係 係長 早川留美子先生、同指導主事 福島正芳先生、新潟大学教育学部 准教授 足立幸子先生より指導・助言)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館担当職員と授業づくりにおいて連携した効果や、オリジナル教材を用いた良さ、メディアリテラシーを教えるための工夫について、授業を通して考察した。</li> <li>・検討会では、今年度の取組を「利用計画」に反映しつつ、これらをベースに実践を継続していくこと、今年度新たに取り組んだことを来年度以降も取り組み、校内のカリキュラムと関連付けていくこと等、次年度以降のビジョンを共有することができた。</li> </ul>

## (2) 研究課題

知的障害特別支援学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館の活用と読書活動の充実について実践を通して考察する。

## (3) 研究の概要

2年次までの成果と課題から次のことに取り組んだ。

- (1) 多様な指導の形態において実践を重ね、計画を改善すること
- (2) 公立図書館との連携を図ること
- (3) 読書環境の一層の充実を図ること

上記3点について、本校の教育課程に図書の利用を位置付けた「学校図書館利用計画」に基づいて授業実践を行った。特に、生活単元学習や総合的な学習の時間、日常生活の指導等、これまでにあまり取り組んでこなかった授業での活用方法について、学校行事との関連を踏まえながら実践した。そして、外部講師を招いた検討会や授業研究会を通して、児童生徒の言語能力や、読書等に親しむ態度の育成のために、どのように図書館機能を活用したり、読書活動を取り入れたりするとよいか検討した。また、図書の活用を一層推進し、学習活動や児童生徒の学びを居住地での活動につなげることを目的として、公立図書館と連携を深めた。さらに、児童生徒の普段の読書

が充実するように、発達段階に応じた本を配架し、読書環境の一層の充実を図ることを目的に、保護者との連携に取り組んだ。具体的には、PTA活動の1つとして、読み古した雑誌の提供を家庭に募り、寄贈のあった雑誌や図書を配架したり、長期休暇中の家庭での読書を促すために、保護者による読み聞かせ動画を撮影し、学校HP上に限定的に公開したりした。

#### (4) 研究の成果

公立図書館と連携したことで、校内の蔵書のみでは図書の利活用が限られていた生活単元学習や総合的な学習の時間等の授業実践が充実した。そして、図書館の担当者と「学校図書館利活用計画」を介して連携することで、授業の目的やねらいを共有しながら必要な図書について打合せ、団体貸出しを利用して、授業の目的に即した図書を準備することができた。また、児童生徒の実態に即した利活用の仕方を共に考察し、利活用の際の更なる工夫等、次の実践に生かすための留意事項を共有することもできた。

授業実践を通して、児童生徒の変容を確かめた。図書を活用して「手紙」について知った小学部の児童は、文字にすることで気持ちが伝わることに気付き、自分から家族や友だちに手紙を書く姿が見られるようになった。中学部の生徒は、様々な俳句や短歌を収めた本を読んだことで語彙が広がり、修学旅行の思い出を表現豊かに俳句で表すことができた。高等部の生徒は、キーワードに着目して内容を読み取りPOP作りや調べ学習を行ったことで、他の場面でも、キーワードを用いて必要な情報を検索し、情報を得る様子が見られるようになった。

読書環境の一層の充実を図ったことでも成果を確かめた。特に、雑誌を配架したことにより、中学部や高等部の生徒が早速手に取って読む姿が見られるようになった。また、保護者とも連携したことで、本校の実践研究について保護者が参画し、取組を共有できたことも大きな成果である。

#### (5) 課題と今後の方策

次の3点を今後の課題として捉えた。

1点目は、「学校図書館利用計画」を、本校の教育課程と関連付けて不断に見直し、評価・改善していくことである。今年度は、新型コロナウイルス感染症により、計画の見直しや調整を行う中で、年度当初にはなかった新たな実践の可能性について考え、実践の充実につながった。今後も、教科等横断的な視点で、計画を評価・改善し、具体的な見直しをもって図書を利活用し続けていくことが必要だと考える。

2点目は、児童生徒の言語能力の育成と深い学びの実現に向けた計画と実践を重ねていくことである。様々な授業実践を通して、児童生徒の言語能力や変容を確かめた。こうした児童生徒の変容から、今後も、児童生徒の言語能力の育成と深い学びの実現に向けた図書の利活用について、実践を継続していくことが重要であると受け止めた。

3点目は、公立図書館との連携や読書環境の充実に向けた取組を継続していくことである。そして読書や図書の活用を、児童生徒の日常生活や余暇へとつなげていくことも大切な取組であると考え。具体的には「学校図書館利用計画」を共有し、連携を深めていくと共に、保護者にも理解と協力を得ながら、実践を共に進めていけるようにしていくことも必要な方策の一つであると考え。

このように、これまでの成果を生かし、実践を継続しながら、知的障害特別支援学校における学校図書館の利活用や読書活動の充実について更に取り組んでいきたいと考えている。